

## 危機管理の状況（強靱）

### (1) 応急給水体制

応急給水について主要な配水池 10 箇所に緊急遮断弁を設置しています。ただし、日野配水池(3号池)以外は消火水量を考慮し、全閉にはならない設定としています。

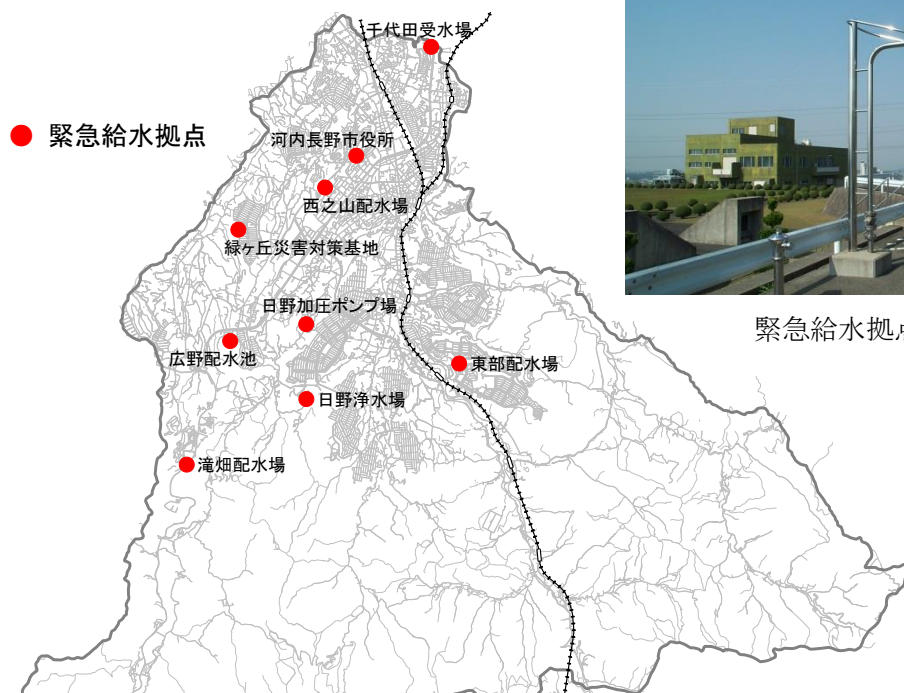
また、主要な配水池などに9箇所の緊急給水拠点を決め、給水タンク車への注水場所としています。



日野配水池に設置されている  
緊急遮断弁



給水タンク車



緊急給水拠点位置図



緊急給水拠点の給水塔

●水道事業の被害想定

- 電力供給が停止すると、自家発電装置等の無い水道施設は運転が停止し、浄水、送水及び配水ができなくなります
- 大阪広域水道企業団水の送水管が被災すると、千代田受水場での受水が停止し配水ができなくなります
- 配水池、ポンプ場などの老朽化施設や非耐震化施設の被災が懸念されます
- 耐震管以外の箇所での水道管に破損の発生が懸念されます
- 道路の寸断により、水道施設の被害調査、復旧に影響がでます

(2)緊急時備蓄品保有状況

災害時や水道事故に備え、給水車や飲料水袋などの応急給水設備や災害備蓄水を保管しています。

水処理に使用する薬品については、通常時だけでなく、原水水質の問題による注入強化や薬品の搬入が困難な災害時においても対応できるように、常にある程度の余裕量を貯蔵しておく必要があります。

また、災害時の停電に備え、電力を補えるように自家発電用燃料を貯蔵していますが、停電の長期化に対応できる調達手段が課題となっています。また、自家発電設備に代わる非常用電源の確保も課題と考えています。

応急給水設備、災害用備蓄水の保管状況

| 種 類            | 容量など                             | 数 量      | 保管場所     |
|----------------|----------------------------------|----------|----------|
| 給水タンク車         | 2m <sup>3</sup>                  | 1 台      | 浄水場      |
| 給水タンク          | 1m <sup>3</sup> ~2m <sup>3</sup> | 8 基      | 災害対策基地   |
| ポリタンク          | 20ℓ                              | 153 個    | 災害対策基地   |
| 飲料水袋（水道事業）     | 6ℓ                               | 11,400 袋 | 災害対策基地   |
| 飲料水袋（危機管理部局）   | 6ℓ~10ℓ                           | 3,400 袋  | 市防災倉庫    |
| 備蓄水（大阪広域水道企業団） | 490ml                            | 11,760 本 | 災害対策基地など |

平成 30 年 4 月現在

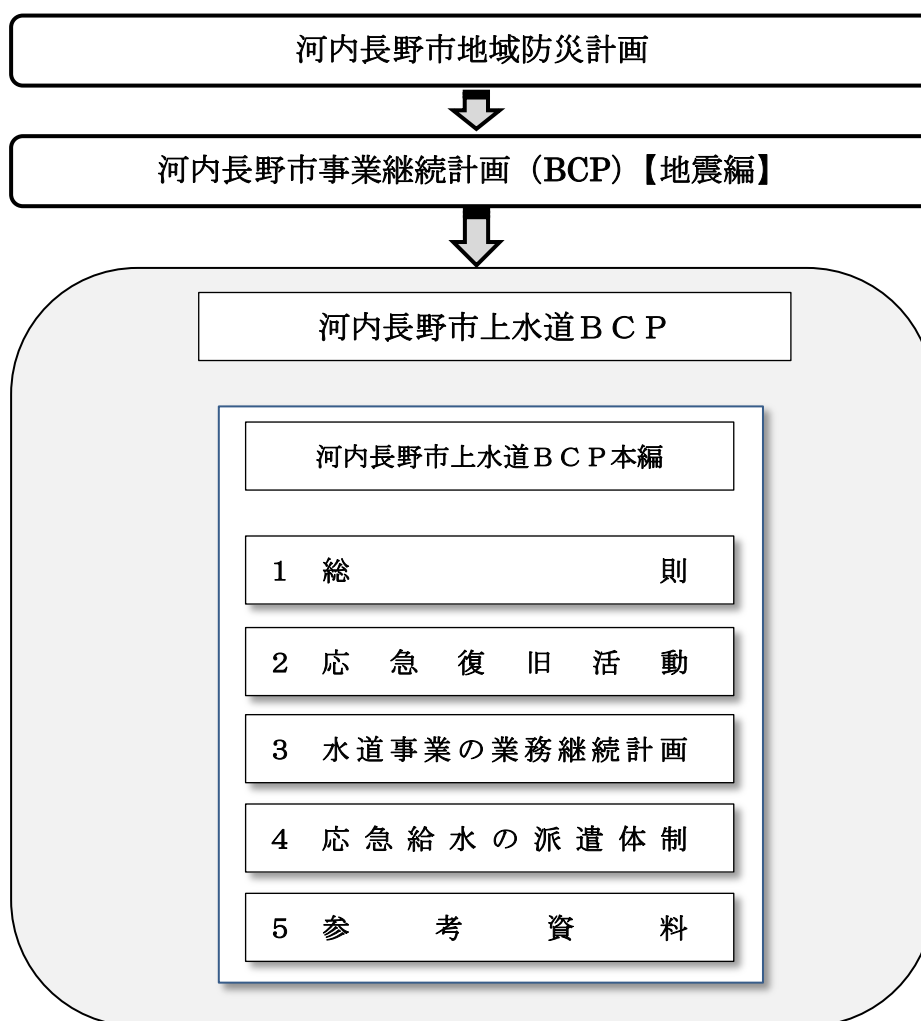


備蓄水

### (3)事業継続計画（BCP）

災害・事故対策では、市の「河内長野市地域防災計画」、「河内長野市震災時事業継続計画」を踏まえ、水道事業において取り組むべき業務を取りまとめ、平成29年10月に「河内長野市水道事業継続計画（BCP）【地震対策】 第2版」（上水道BCP）を策定し、体制整備を図りました。

水道事業における「中核となる事業」は、お客さまへの水道水の供給であり、「事業継続計画」（上水道BCP）においては、大規模地震災害による被害を最小限に留め、地震発生前の業務水準まで早期の復旧を図るため、事前に行うべき業務と事後に行うべき業務を時系列にまとめ、できる限り具体化した計画としてとりまとめています。



事業継続計画の位置づけ

「事業継続計画」（上水道ＢＣＰ）の基本方針

| 項 目         | 内 容                                                                                                       |
|-------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 応急復旧活動      | 大地震が発生した際には、直ちに初期活動の体制づくりを行い、被害調査や緊急給水拠点からの給水車による応急給水、備蓄水の配布などを行い、市民に継続して水道水を供給する。                        |
| 水道事業の業務継続計画 | 災害発生時においても継続して行うべき平常業務、早急に再開すべき業務を予め取り決める。<br>（水道事業における平常業務は、「水道水を供給すること」であり、災害発生時は平常業務の再開のための災害対応業務となる。） |
| 対象事象        | 発生確率は低いが、河内長野市において甚大な被害が発生することが懸念される「中央構造線断層帯地震」（震度 6 強）を対象とする。                                           |